

第1部

総論

» 第1章 長期総合計画とは

» 第2章 本市を取り巻く“変化”



第1章

長期総合計画とは

1 計画策定の目的

本市では、平成23年度(2011年度)を初年度とする「第五次新居浜市長期総合計画」を策定し、将来都市像「あかがね*のまち、笑顔輝く― 産業・環境共生都市」の実現に向け、各種施策に取り組んできました。

しかしながら、「人口減少と少子・超高齢社会*の進展」や「成長から成熟への社会経済の変化」、「高度情報ネットワークとグローバル化*の進展」、「環境に対する意識の変化」、「安全・安心に関する意識の高まり」、「地域コミュニティの変容」など、本市を取り巻く社会経済環境はこの10年で大きく変化しており、従来の価値観や手法では対応できない課題が多くなっています。

このため、これまで以上に市民、団体、事業者と行政が協働*し、時代の変化・課題に的確に対応していく必要があります。

今回策定する「第六次新居浜市長期総合計画」では、「第五次新居浜市長期総合計画」の検証を踏まえ、また、現在の市民を取り巻く社会経済環境の変化や、今後の社会のあり方を踏まえた、これからの時代において目指すべき本市の新しい将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な方策を明らかにします。

2 計画の位置付け

本計画は、これから目指していく新居浜市の将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、新居浜市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

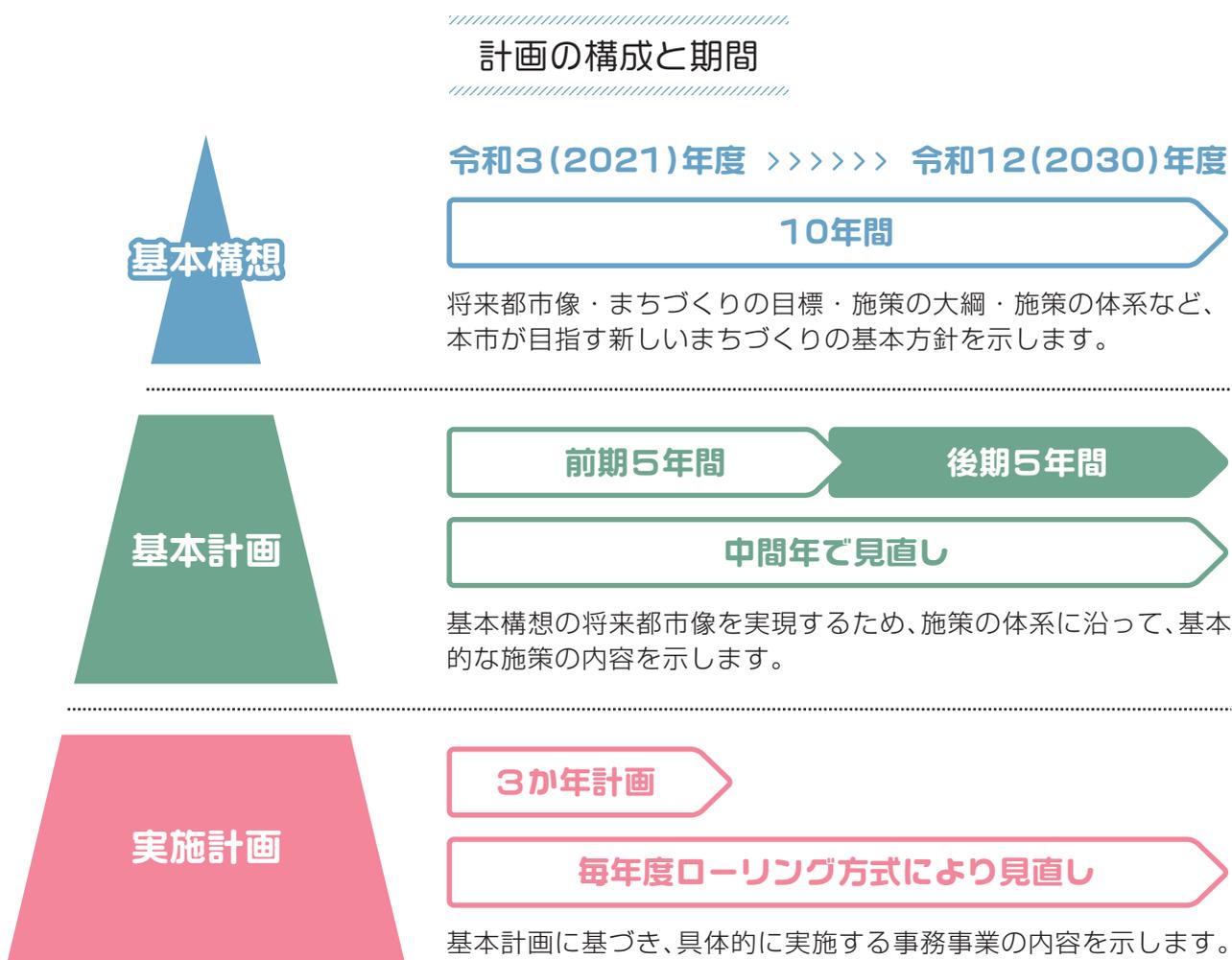
市役所だけでなく、市民や地域コミュニティ、市民活動団体、企業など、さまざまな団体や組織がともに連携・協力してまちづくりを行うための行動指針としての役割があります。

そのため、市民をはじめとしたさまざまな団体や組織と行政が市の将来像に関する目標を共有し、協働で取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするものです。

注：本書の中で、*の付いた用語は巻末に「用語の解説」を掲載しています。（例）あかがね* のまち

3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造で構成し、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間を計画期間とします。



基本計画は、原則、中間年で見直すこととしていますが、急激な社会情勢の変化などに対応するため、真にやむを得ない場合は、中間年以外でも本計画の見直しを行います。

注：「毎年度ローリング方式により見直し」とは、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。

4 計画策定のポイント

次の5点を計画策定にあたってのポイントとしました。

1 市民との協働による計画づくり

- » 情報の共有や対話を通じた共通の認識のもと、市民と行政が一体となって計画づくりを進めます。
- » 策定作業の進捗状況、計画の内容については、随時ホームページなどで公開します。

2 時代の潮流を反映した計画づくり

- » 世界情勢や日本の動向など、これからの社会経済情勢の変化を見極め、時代の潮流を的確に把握し、計画に反映します。
- » 特に、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した計画とします。

3 財政状況に即した計画づくり

- » 将来における財政状況を想定し、計画に盛り込む施策については、選択と集中を図るとともに、行政評価*と連動させた実効性の高い計画とします。

4 わかりやすい計画づくり

- » 計画の進捗を判断する物差しとなる指標及び数値目標を導入し、成果を検証することができる計画とするとともに、簡潔でわかりやすい内容や表現に努め、誰にでもわかりやすい計画とします。

5 他の計画と整合性のある計画づくり

- » 新居浜市総合戦略をはじめとする本市における各行政分野の個別計画及び国、愛媛県の関連計画との整合を図り、連動した計画とします。

5 他の計画などとの関連

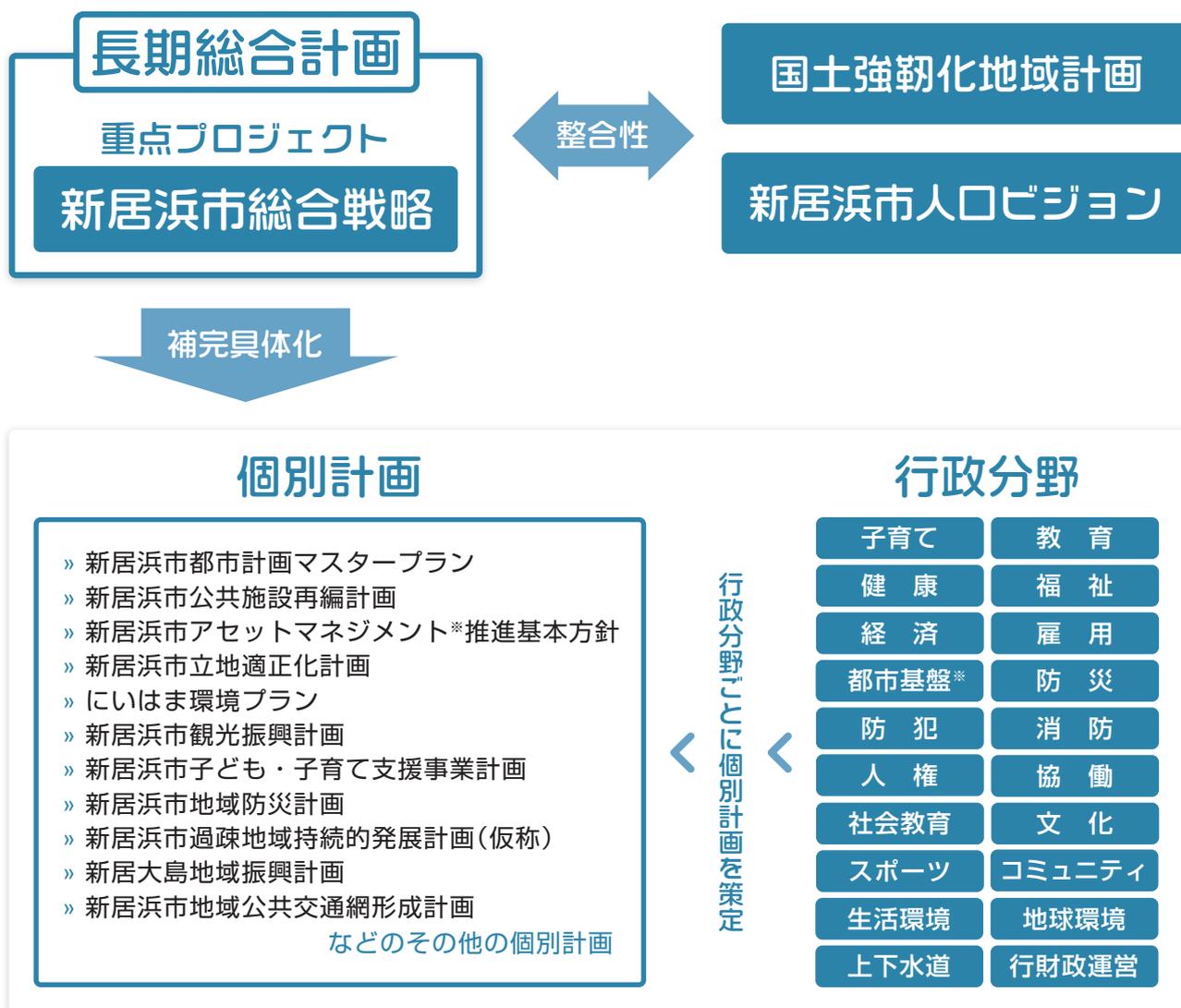
1 個別計画との関連

本市では、行政分野ごとに、将来像や目指すべき方向性を具体化するものとして、マスタープラン、実施計画、将来ビジョンなどの個別計画を策定しています。

平成27年には、人口減少問題に対応し、まち・ひと・しごとの創生を目指すため、本市の人口の将来展望を示した「新居浜市人口ビジョン」及びその実現に向け今後5年間に取り組む具体的な施策を定めた「第1期新居浜市総合戦略」を策定し、令和2年3月には、「第2期新居浜市総合戦略」を策定しました。

策定背景や関係法令との関連、計画期間、対象者などはさまざまですが、**各個別計画は、長期総合計画を補完、具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るもの**とします。

個別計画との関係



2 SDGsとの関連

1 SDGsとは

- » 平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の令和12年(2030年)までの持続可能な開発目標(SDGs*: Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ)が採択されました。
- » これを受けて日本は、政府にSDGs推進本部を設置し、実施指針を決定するとともに、平成29年(2017年)12月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方創生*の一層の推進のためには、地方公共団体においてもSDGs達成のための積極的な取組が不可欠であるとしています。

2 本計画におけるSDGs

- » 本市におけるさまざまな施策などを推進することは、SDGsの達成に資すると考えられることから、貧困、飢餓、保健、教育など、SDGsの17の開発目標と本計画の施策体系との対応を整理し、本計画をとりまとめることとします。なお、各施策との対応表は第2部基本構想(62・63ページ)に記載しています。

17の持続可能な開発目標(SDGs)



- | | | |
|------------------|----------------------|----------------------|
| ① 貧困をなくそう | ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに | ⑬ 気候変動に具体的な対策を |
| ② 飢餓をゼロに | ⑧ 働きがいも経済成長も | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう | ⑮ 陸の豊かさを守ろう |
| ④ 質の高い教育をみんなに | ⑩ 人や国の不平等をなくそう | ⑯ 平和と公正をすべての人に |
| ⑤ ジェンダー*平等を実現しよう | ⑪ 住み続けられるまちづくりをしよう | ⑰ パートナリシップ*で目標を達成しよう |
| ⑥ 安全な水とトイレを世界中に | ⑫ つくる責任 つかう責任 | |

第2章

本市を取り巻く変化

1 本市の概況

1 本市の位置、交通環境

- » 本市は、四国の瀬戸内海側中央部に位置し、北側は瀬戸内海、南側は四国山脈(赤石山系)が連なり、標高1,500m以上の連峰が海岸部に近接している日本でも珍しい地形となっています。市街地から海・山への距離が近く、風光明媚な景色、海・山両方のレジャーを気軽に満喫できます。
- » 松山自動車道の新居浜IC から松山IC、高知ICへは約1時間、高松IC、徳島IC、岡山ICへは約1時間30分で行くことができ、四国全域、中国地方にアクセス*しやすい立地となっています。



2 本市の成り立ちと特徴

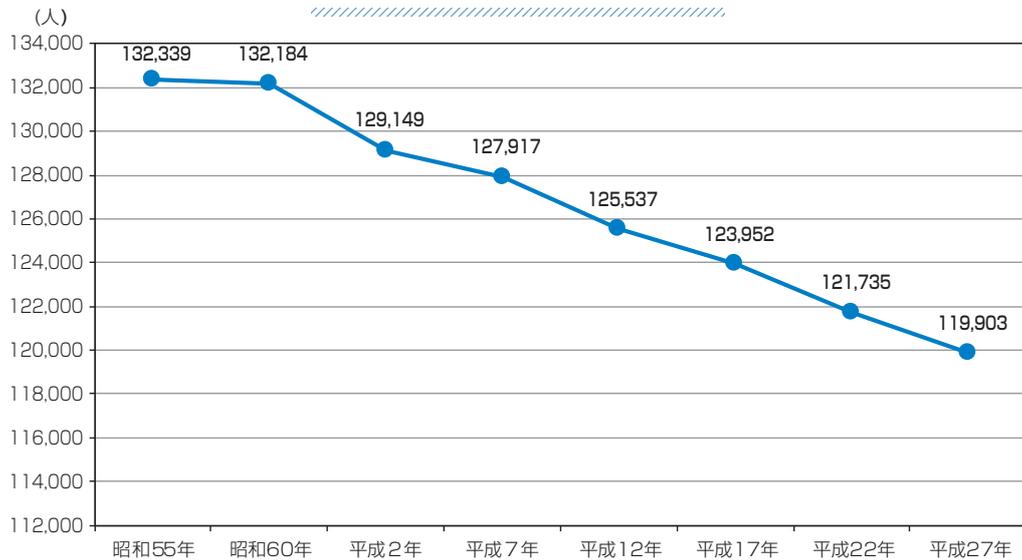
- » 本市は、元禄4年(1691年)、住友家による別子銅山の開坑により繁栄し、先人の知恵と精神、不断の努力により発展した歴史があります。明治22年(1889年)に、町村制実施によって新居浜村となり、明治41年(1908年)に新居浜町となりました。その後、昭和12年(1937年)11月3日に新居浜町を中心に金子村及び高津村が合併して市制を施行しました。その後、昭和28年に垣生、神郷、多喜浜、大島の4か村を、昭和30年には泉川、船木、中萩、大生院の2町2村を、昭和34年に角野町を、そして、平成15年には別子山村をそれぞれ合併し、現在に至ります。
- » 日本三大銅山の一つであり、日本の近代化をリードした別子銅山の貴重な産業遺産が市内には数多く遺されており、本市の発展を目に見える形で伝えています。その歴史・誇りをまちのアイデンティティとし、まちづくりに取り組むため、**本市発展の礎となった別子銅山にちなみ、本市を「あかがねのまち」と称しています。(※あかがねとは銅のことです。)**
- » 東平地区に残る貯鉱庫跡は「東洋のマチュピチュ」と呼ばれ、観光地としても人気が出てきているほか、10月には、四国三大祭りのひとつであり、世界に誇れる勇壮華麗な新居浜太鼓祭りが開催され、毎年約20万人の観光客を魅了しています。

3 人口・世帯数

1 総人口

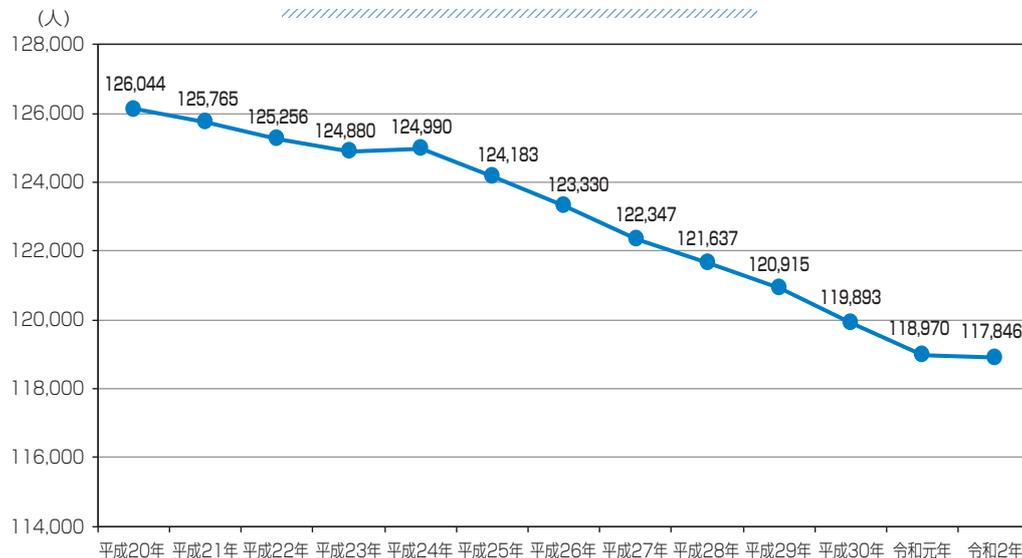
- » 本市の人口は、国勢調査人口では昭和55年(1980年)の132,339人以降減少を続け、平成27年(2015年)時点では119,903人まで減少しています。
- » 住民基本台帳人口では、令和元年(2019年)12月末現在で118,970人、令和2年(2020年)12月末時点で117,846人となっています。
- » 第五次新居浜市長期総合計画(後期計画)では、令和2年(2020年)の目標人口を11万6千人と設定していましたが、後期基本計画の5年間に於ける、着実な施策の実行などにより、令和2年(2020年)時点での目標人口は達成することができました。

国勢調査人口の推移



資料：国勢調査

住民基本台帳人口の推移

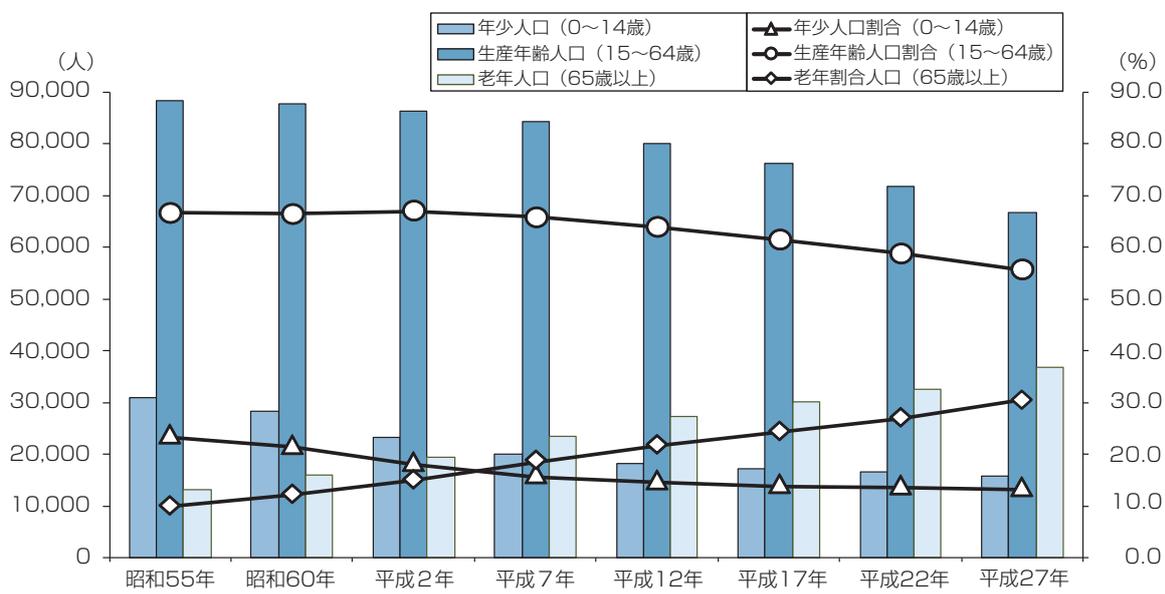


注：各年12月末現在 資料：住民基本台帳

2 年齢別人口

- » 本市の高齢化率は、昭和55年(1980年)の9.9%から平成27年(2015年)には30.6%と大幅に上昇しており、超高齢社会に入り、人口の3人に1人は65歳以上の高齢者が占めています。
- » 一方、15歳～64歳の生産年齢人口*は、同期間で66.8%から55.6%に約10ポイント減少し、14歳以下の年少人口も同様に23.3%から13.2%と約10ポイント減少しています。

//////
年齢別人口の推移(各年10月1日現在)
 //////



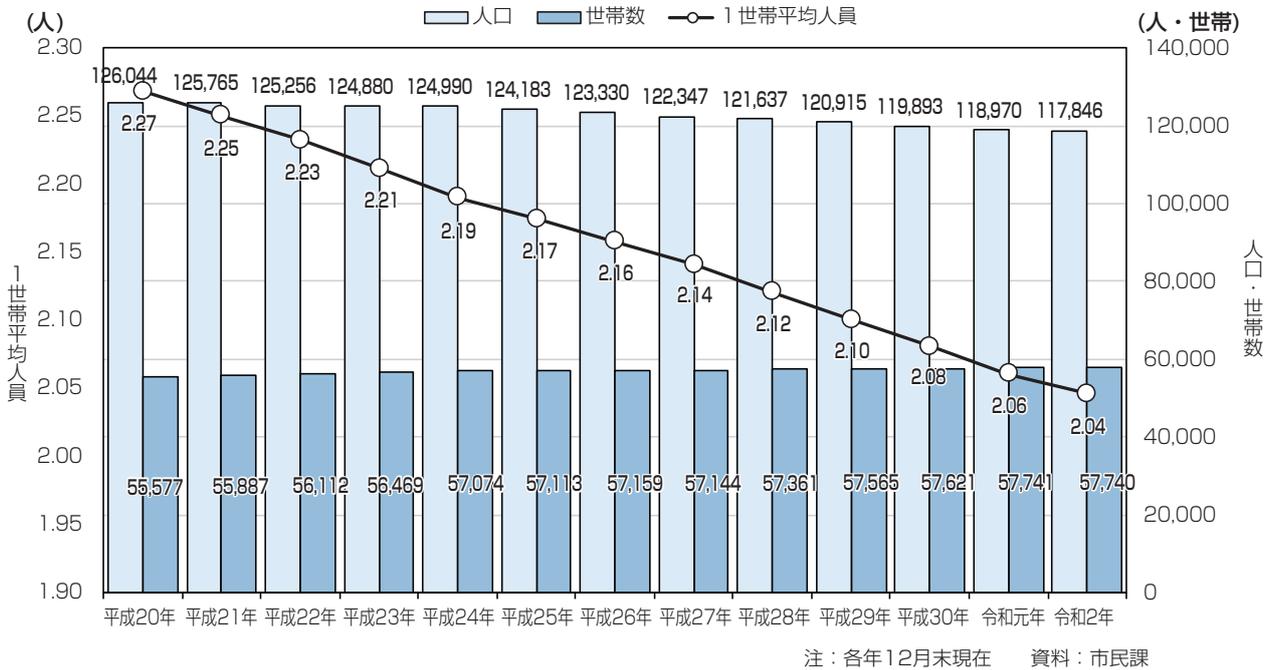
		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口 (人)	総人口	132,339	132,184	129,149	127,917	125,537	123,952	121,735	119,903
	年少人口 (0~14歳)	30,850	28,388	23,308	20,021	18,197	17,132	16,550	15,812
	生産年齢人口 (15~64歳)	88,391	87,860	86,422	84,408	80,105	76,329	71,730	66,679
	老年人口 (65歳以上)	13,042	15,935	19,415	23,488	27,205	30,160	32,643	36,715
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	23.3	21.5	18.0	15.7	14.5	13.8	13.6	13.2
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	66.8	66.5	66.9	66.0	63.8	61.6	58.9	55.6
	老年人口割合 (65歳以上)	9.9	12.1	15.0	18.4	21.7	24.3	26.8	30.6

注：年齢不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。 資料：国勢調査

3 世帯数

- » 本市の世帯数は、住民基本台帳では平成20年(2008年)以降、一時的に減少した時期もありますが、おおむね増加傾向となっています。
- » 令和2年(2020年)12月末現在で57,740世帯、1世帯あたり人員は2.04人となっています。本市の総人口が減少する中、1世帯当たりの人口も減少傾向となっています。

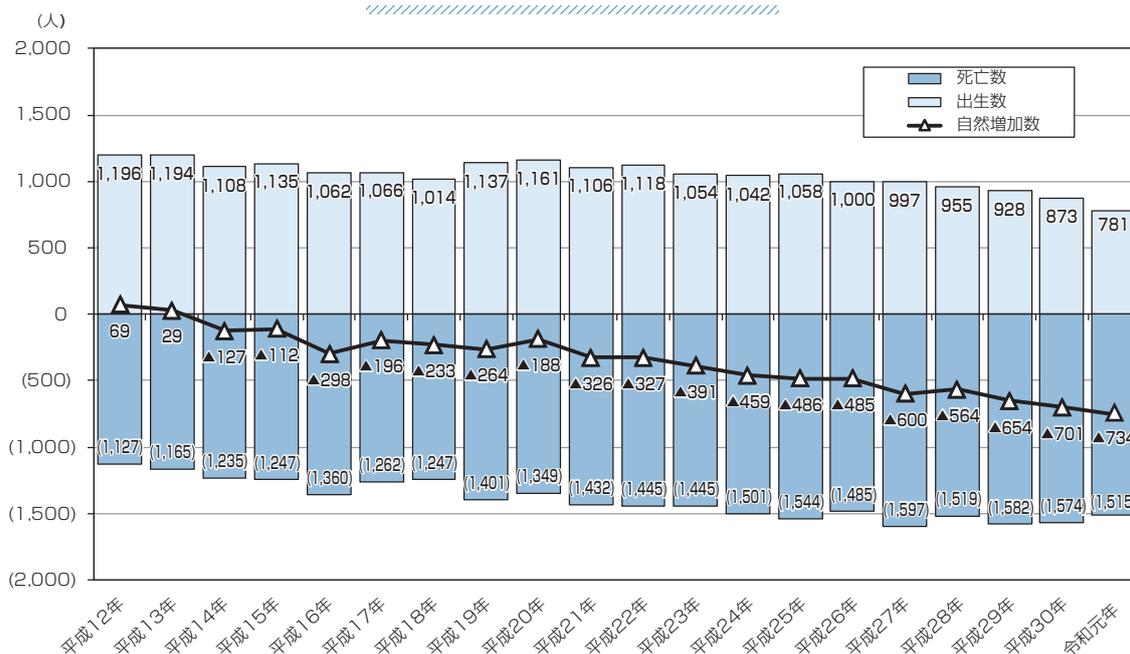
世帯数の推移



4 出生・死亡、転入・転出の推移

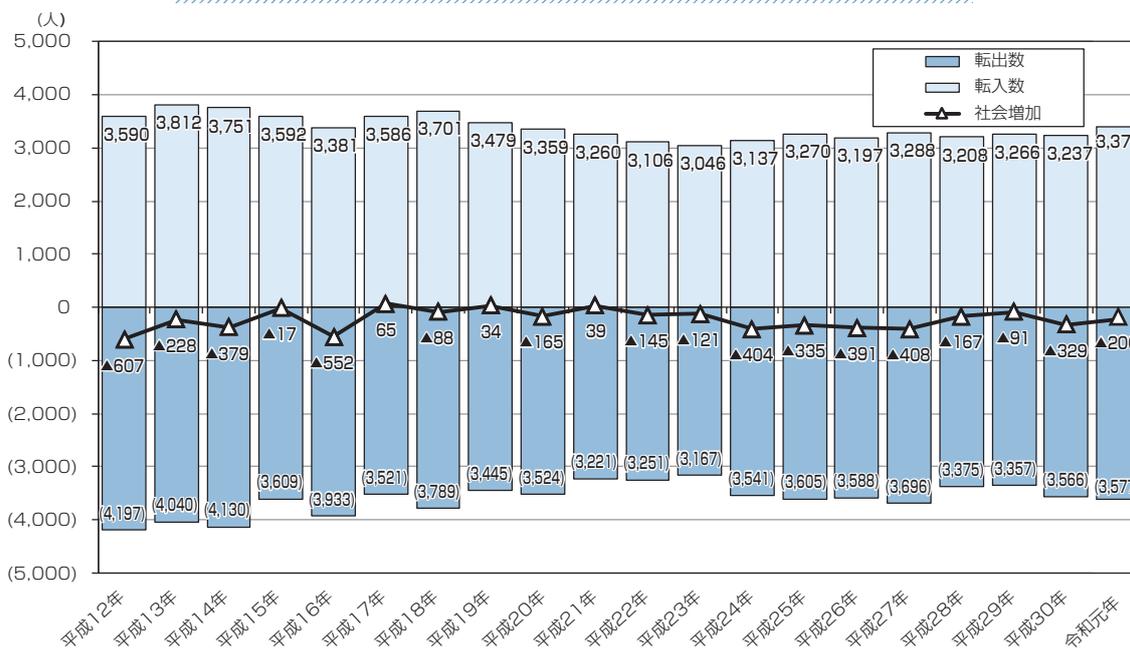
- » 自然増減^{*}は、平成14年以降死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、近年は出生数の減少が著しく、減少幅は拡大しています。
- » 社会増減^{*}は、近年、毎年100人～400人程度の転出超過となっています。

出生数・死亡数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

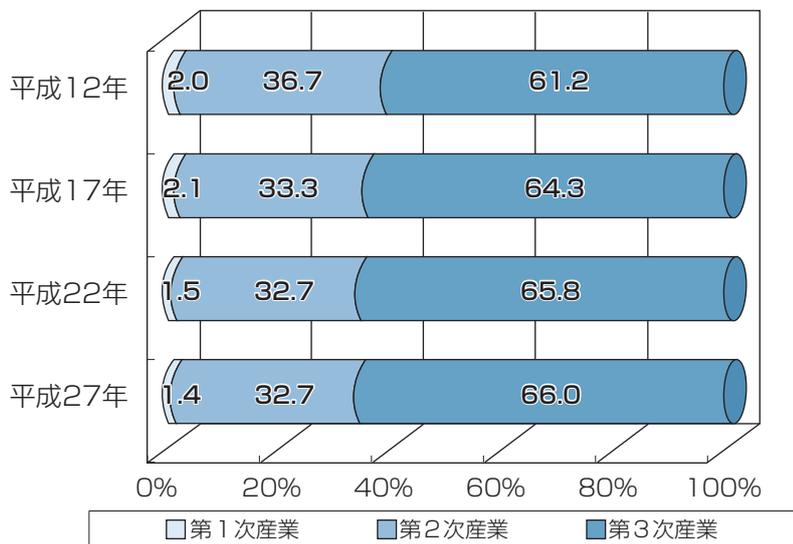
転入数・転出数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

5 産業別就業者比率の動向

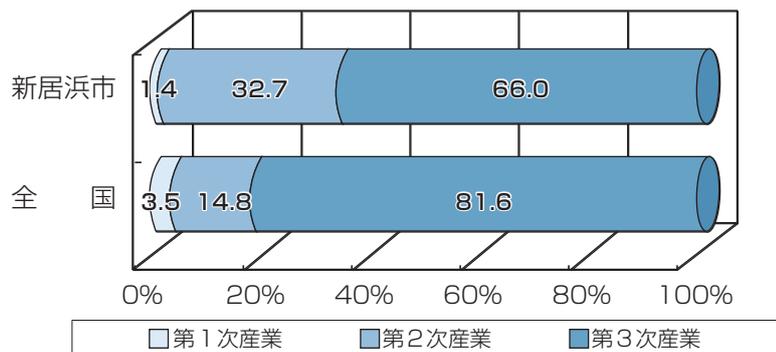
- » 第1次産業は年々減少傾向にあり、平成12年(2000年)の2.0%から平成27年(2015年)には1.4%に減少しています。
- » 本市の基幹産業である製造業を中心とする第2次産業は、やや減少傾向となっていますが、平成17年(2005年)以降は33%前後で推移しています。
- » 第3次産業は、平成12年(2000年)の61.2%から平成27年(2015年)には66.0%に増加しています。



注：産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。 資料：国勢調査

- » 全国平均と比較すると、第2次産業のウェイトが目立って高くなっています。

全国平均との比較(平成27年(2015年))



注：産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。 資料：国勢調査

6 類似都市分析でみる本市の特徴

1 類似都市

- » 主要な指標について、本市の類似都市*の平均値と本市の値を比較して、類似都市における本市の位置づけを分析しました。
- » 類似都市とは、人口規模や就業構造などが似ている自治体のことで、本市の類似都市は、本市を含んで28自治体あります。
(※人口が10万人以上15万人未満で、第2、3次産業の就業者比率が90%以上かつ第3次産業の就業者比率が65%以上の一般市)

本市の類似都市



市区町村名	人口 (人)	製造品出荷額等* (百万円)	市区町村名	人口 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
茨城県古河市	140,946	1,040,169	愛知県刈谷市	149,765	1,634,286
栃木県足利市	149,452	388,573	愛知県小牧市	149,462	1,362,734
栃木県佐野市	118,919	387,531	愛知県稲沢市	136,867	1,080,021
群馬県桐生市	114,714	234,638	愛知県東海市	111,944	1,396,990
埼玉県加須市	112,229	423,790	三重県桑名市	140,303	393,108
石川県小松市	106,919	615,060	滋賀県彦根市	113,679	671,846
石川県白山市	109,287	631,480	滋賀県長浜市	118,193	595,646
岐阜県各務原市	144,690	765,051	滋賀県草津市	137,247	643,314
静岡県富士宮市	130,770	939,155	滋賀県東近江市	114,180	715,995
静岡県焼津市	139,462	631,453	広島県尾道市	138,626	597,510
静岡県掛川市	114,602	1,095,842	山口県防府市	115,942	939,223
静岡県藤枝市	143,605	469,683	山口県周南市	144,842	1,243,409
愛知県瀬戸市	129,046	418,839	香川県丸亀市	110,010	251,711
愛知県半田市	116,908	762,041	愛媛県新居浜市	119,903	797,360
			全28市平均	127,590	754,516

注：人口は国勢調査（2015年）、製造品出荷額等は工業統計調査（2017年）
資料：平成29年度類似団体別市区町村財政指数表（総務省）

2 類似都市との比較方法

- » 指標ごとに類似都市群の平均値を求め、この平均値と比較して当該都市がどの水準にあるかを区分しました。
- » 比較方法として、類似都市の中での本市の偏差値を求め、偏差値が下図に示す正規分布に従っていると仮定して、本市の偏差値がどの範囲に入っているかによって、判定A～E(++, +, =, -, --)に区分しました。

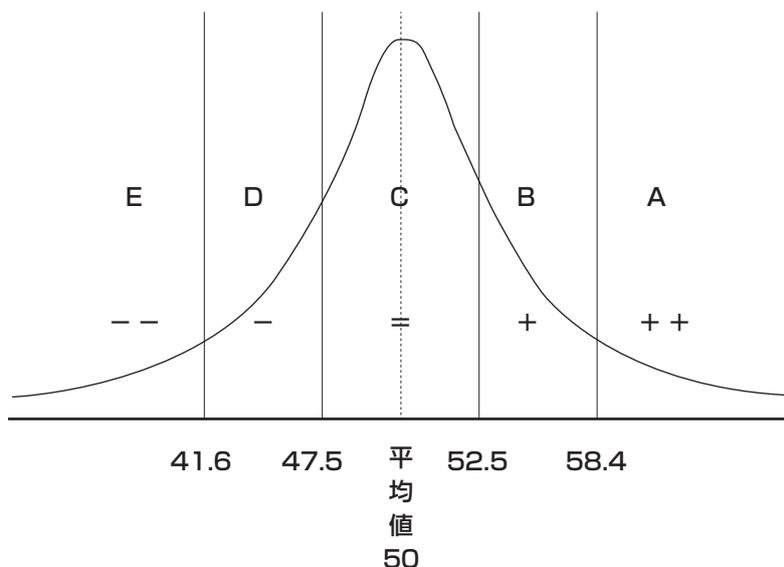
《偏差値の算出式》

$$\frac{10 \times (\text{本市の値} - \text{類似都市平均値})}{\text{標準偏差}} + 50$$

参考：偏差値の計算例（平均年齢）

$$\text{偏差値} : 59.7 = \frac{10 \times (48.1 - 46.02)}{2.15} + 50$$

※偏差値とは、ある数値が全体の中でどの位置にあるかを表す数値で、平均値が50、標準偏差*（バラツキ）が10となるように基準化したもの。



《水準判定符号の見方》

符号	区分（平均に比べ相対的に）
++	(A) 平均より数値が高い
+	(B) 平均より数値がやや高い
=	(C) 平均的
-	(D) 平均より数値がやや低い
--	(E) 平均より数値が低い

3 類似都市と比較した本市の特徴

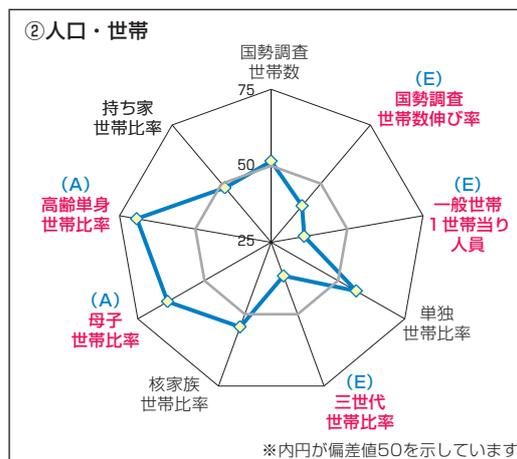
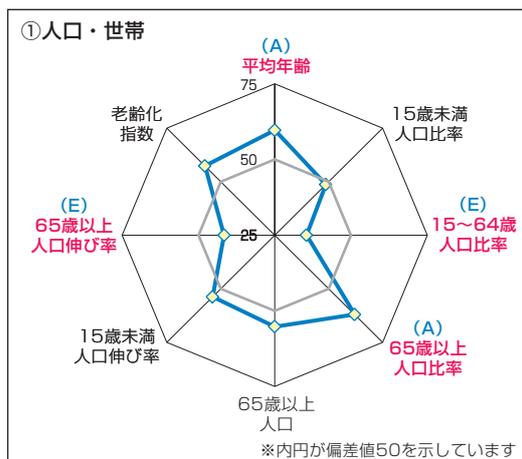
» 類似都市と比較した本市の特徴的な指標は以下のとおりです。16ページ以降に分野ごとに類似都市平均と比較したレーダーチャートを示しています。

(1) 類似都市と比較した本市の特徴的な指標一覧

分野	特徴的な指標	区分		本市	類似都市平均
人口	平均年齢	A	高い	48.1歳	46.0歳
	15～64歳人口比率	E	少ない	55.61%	59.45%
	65歳以上人口比率	A	高い	30.6%	26.3%
	65歳以上人口伸び率	E	低い	12.5%	16.2%
世帯	国勢調査世帯数伸び率	E	低い	0.6%	3.0%
	一般世帯*1世帯当たり人員	E	少ない	2.31人	2.55人
	三世代世帯*比率	E	少ない	4.28%	8.41%
	母子世帯比率	A	多い	1.81%	1.48%
	高齢単身世帯比率	A	高い	14.6%	9.6%
就業状況	労働力人口*	E	少ない	57,081人	64,945人
	労働力率*	E	低い	55.21%	59.43%
	就業者比率	E	少ない	45.77%	49.06%
	第1次産業就業者比率	E	低い	1.31%	2.79%
	第2次産業就業者比率	E	低い	30.90%	34.39%
	農業就業者比率	E	少ない	1.09%	2.65%
	建設業就業者比率	A	多い	9.34%	7.07%
	製造業就業者比率	E	少ない	21.53%	27.29%
	医療・福祉就業者比率	A	多い	14.58%	10.93%
産業構造	製造業事業所数	E	少ない	397所	738所
	製造業従業者数	E	少ない	9,933人	17,766人
	医療・福祉事業所数	A	多い	498所	410所
	医療・福祉従業者数	A	多い	9,328人	7,071人
	建設業従業者数	A	多い	4,593人	3,491人
工業	工場数	E	少ない	197所	320所
	300人以上工場数	E	少ない	5所	9所
	工場従業者数	E	少ない	9,478人	17,095人
農業	販売農家*数	E	少ない	646戸	1,507戸
	販売農家経営耕地面積	E	小さい	417ha	1,942ha
	販売農家1農家当たり経営耕地面積	E	小さい	0.65ha	1.21ha
	販売農家農業就業人口総数	E	少ない	802人	2,204人
	農業産出額*	E	低い	144千万円	660千万円
	生産農業所得	E	低い	49千万円	236千万円
	農家一戸当たり農業所得	E	低い	259千円	809千円
商業	小売事業所数伸び率	A	高い	9.8%	5.1%
	小売売場面積	A	大きい	203,599㎡	162,685㎡
市民生活	持ち家新設戸数	E	少ない	289戸	397戸
	着工建築物総数	E	少ない	612棟	728棟
	人口1人当たり個人所得額	E	低い	1,298千円	1,498千円
	DID面積*	A	大きい	29.2km ²	16.3km ²
	病院・一般診療所病床数	A	多い	2,599床	1,447床
	人口千人当たり病床数	A	多い	21.5床	11.4床
	社会福祉施設数	A	多い	67所	54所
	人口千人当たり社会福祉施設数	A	多い	0.56所	0.43所

(2)人口・世帯

- 平均年齢は48.1歳、65歳以上人口比率は30.6%で、類似都市平均よりも高くなっていますが、65歳以上人口の伸び率は低くなっています。一方、15～64歳人口(生産年齢人口)は類似都市平均よりも少なくなっています。
- 世帯数伸び率は類似都市平均よりも低くなっています。
- 世帯構成をみると、類似都市の中では、母子世帯数、高齢単身世帯比率が高く、一方で、1世帯当たり人員、三世帯世帯数は類似都市平均よりかなり少なくなっています。

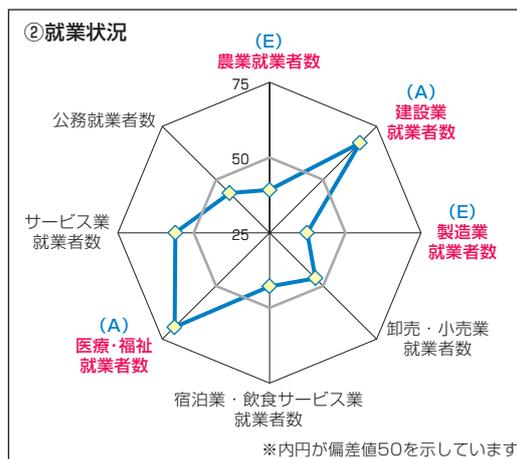
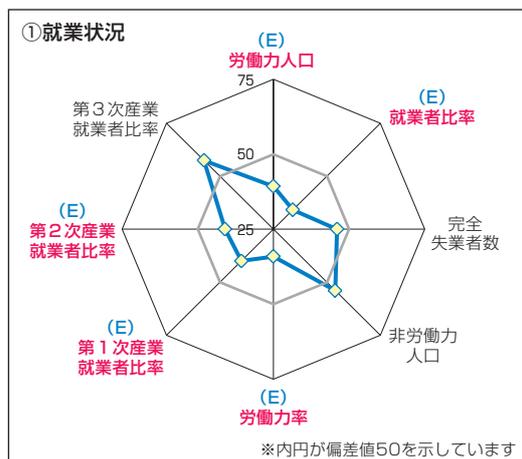


(3)就業状況

- 経済活動を支える労働力人口、労働力率、就業者数、第1次産業就業者比率、第2次産業就業者比率は類似都市平均より低い水準となっています。
- 産業別就業者数をみると、農業就業者数、製造業就業者数、卸売・小売業就業者数、宿泊業・飲食サービス業就業者数、公務就業者数は少なくなっています。一方で、医療・福祉就業者数、建設業就業者数が非常に多くなっています。

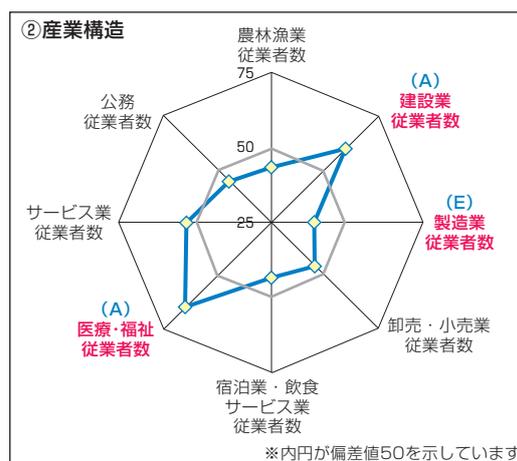
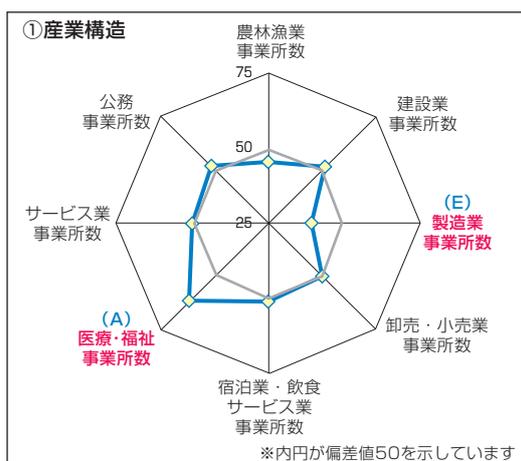
注：労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。なお、「完全失業者」とは、次の3つの条件を満たす者。「1.仕事がなくして少しも仕事をしなかった」「2.仕事があればすぐ就くことができる」「3.仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた」

注：労働力率とは、15歳以上の人口のうち、働いている人と完全失業者の人数を15歳以上の人口で割った値です。



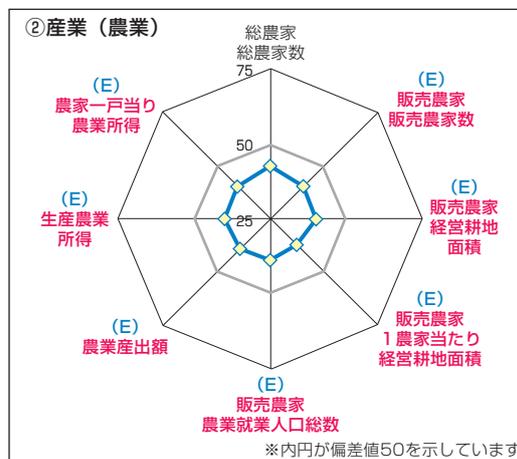
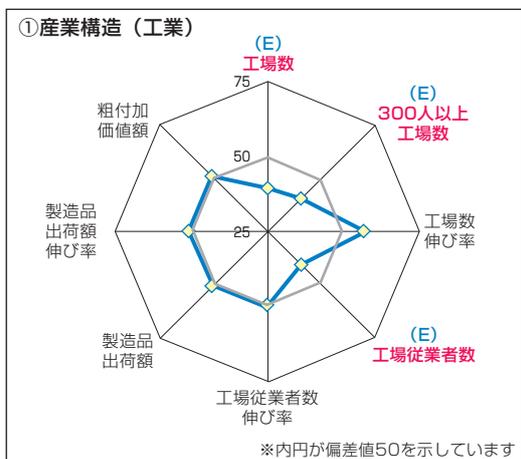
(4) 産業構造

- 製造業の事業所数(397所)及び従業者数(9,933人)は類似都市平均よりも少なくなっています。
- 建設業の事業所数(602所)は類似都市平均と同水準ですが、従業者数(4,593人)は高い水準となっています。
- また、医療・福祉分野の事業所数(498所)及び従業者数(9,328人)は類似都市平均よりもかなり高い水準となっています。



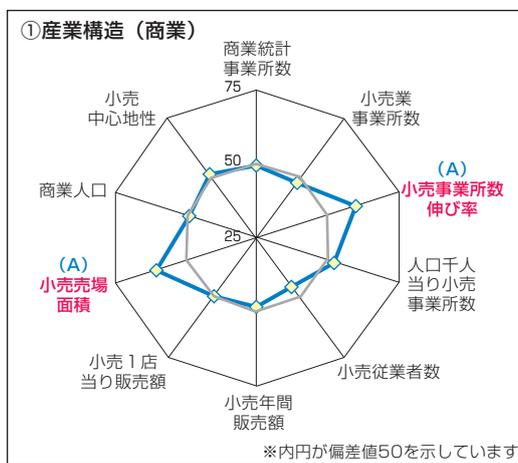
(5) 工業・農業

- 工業分野においては、工場数、300人以上工場数、工場従業者数はいずれも類似都市平均よりも少なくなっていますが、製造品出荷額については、類似都市平均と同水準となっています。
- 販売農家数、販売農家経営耕地面積、販売農家1農家当たり経営耕地面積、販売農家農業就業人口総数、農業産出額、生産農業所得、農家一戸当たり農業所得はいずれも類似都市平均よりも少なくなっています。



(6) 商業

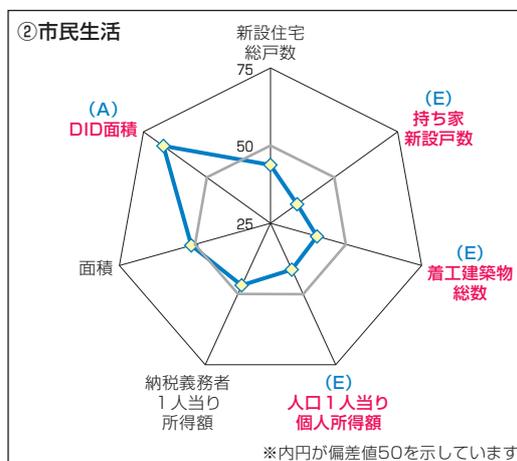
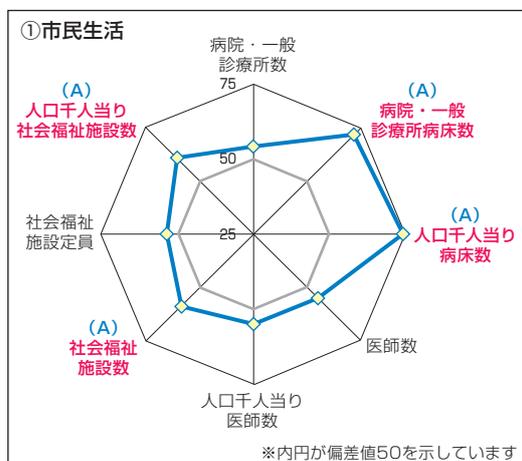
» 小売事業所数伸び率、小売売場面積は類似都市平均よりも高い水準となっています。



(7) 市民生活

- » 病院・一般診療所病床数(2,599床)、人口千人当たり病床数(21.5床)などの医療関係の指標は類似都市平均よりもかなり多くなっています。
- » また、社会福祉施設数(67所)、人口千人当たり社会福祉施設数(0.56所)も類似都市平均よりも多くなっており、医療・福祉関連施設が類似都市に比べて充実している状況がみられます。
- » DID面積(29.2km²)は類似都市平均よりも大きくなっています。
- » 着工建築物総数、持ち家新設戸数は類似都市平均よりも少なくなっています。
- » 人口1人当たり個人所得額は類似都市平均よりも低い水準となっています。

注：DID面積とは、人口集中地区(Densely Inhabited District)の面積のことです。人口密度約4,000人/km²以上の国勢調査基本単位区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地域の面積のことです。



2 本市を取り巻く時代の潮流

- » 本市を取り巻く時代の潮流について、6つの枠組みで整理しています。これらの6つの枠組みは、それぞれがさまざまな局面において相互に影響しながら、社会状況の中で大きなトレンド*を形成しています。
- » これらの6つの枠組みは、並列的な影響関係ではなく、多くの局面において「人口減少、少子・超高齢社会」の進展という大きな時代の潮流がベースにあり、他の5つの枠組み(時代の潮流)に影響を与えているケースが多いと考えられます。



1 人口減少、少子・超高齢社会

- » 個人の価値観やライフスタイルの多様化*に伴い、晩婚化・非婚化・少産化が拡大しており、今後、人口減少、少子高齢化*が急速に進行していくと見込まれています。

“人口減少、少子・超高齢社会”の主な原因や関連するキーワード

- » 晩婚化・非婚化・少産化 ⇒ 出生率の低下
- » 高齢化の進展(団塊世代*の後期高齢化)
- » 人口減少社会
- » 社会保障制度の逼迫*(医療・介護・福祉コストの増大)
- » 労働力の減少、消費市場の縮小
- » 都市への人口一極集中の加速

2 成長から成熟への社会経済の変化

- » これまでは、人口の増加を前提とした、工業製品などの大量生産・大量消費社会でしたが、人口減少(特に消費購買が期待される生産年齢人口の減少)局面を迎え、“量から質へ”の転換を余儀なくされ、経済構造そのものが大きな転換期を迎えています。
- » 働き方の多様化のひとつの姿として、非正規雇用*者が増加しており、経済的な理由から結婚できない若者が増加しているほか、貧困問題を含めた経済的格差の拡大が社会問題となっています。

“成長から成熟への社会経済の変化”の主な原因や関連するキーワード

- » アジア諸国の経済成長
- » 国際観光需要(インバウンド*など)の拡大
- » 働き方改革*
- » 非正規雇用者の増加
- » 生産拠点の国内回帰
- » 地産地消*
- » 6次産業化*

3 高度情報ネットワーク化とグローバル化

- » ICT*(情報通信技術)*の進展により、個人レベルでの情報端末(モバイル)*の所有・利用が急速に拡大しています。
- » ICT(情報通信技術)の進歩により地域や国の枠組みを超えて、だれもが容易につながるができるようになり、知識集約型の経済活動*の可能性を広げた一方で、情報の管理やセキュリティといった問題もはらんでいます。
- » デジタル庁の新設など、国が主導し、「行政のデジタル化・オンライン化」が推進されており、地方自治体においても、住民・利用者のさらなる利便性向上に向け、様々な行政分野におけるデジタル化・オンライン化を積極的に進めていくことが求められています。

“高度情報ネットワーク化とグローバル化”の主な原因や関連するキーワード

- » Society5.0* » AI(人工知能)* » 自治体クラウド*
- » ICT(情報通信技術)の飛躍的進歩と普及 » IoT* » RPA*
- » 市場経済の地球規模化(グローバル化) » テレワーク
- » 情報セキュリティ*、個人情報問題 » 行政のデジタル化・オンライン化
- » 情報及び情報ツールのモバイル化・個人化* » キャッシュレス決済
- » 5G(第5世代移動通信システム) » デジタルトランスフォーメーション(DX)*

4 環境に関する意識の変化

- » SDGs(持続可能な開発目標)においても「クリーンエネルギー*の活用」や「気候変動への対策」、「海や森の豊かさを守ること」が開発目標(ゴール)として設定され、各国・各地域において、関連する取組の推進が求められています。
- » 『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあります。
- » 食糧(生産能力)やエネルギー(石油などの化石燃料)などの限りある地球資源の枯渇を危惧する意識が高まっています。

“環境に関する意識の変化”の主な原因や関連するキーワード

- » SDGs » 地球温暖化*を含め、地球レベルでの環境の変化
- » 国の地球温暖化対策計画に基づく2030年度中期削減目標*の達成に向けた取組
- » 循環型社会*におけるリデュース*・リユース*・リサイクル*の取組強化
- » 生物多様性*の危機 » 環境汚染(廃棄物の増加、化学物質などの蓄積による汚染)
- » 水・食糧・エネルギー・資源などの不足(世界人口の増加、資源の偏在)
- » 再生可能エネルギー*

5 安全・安心に関する意識の高まり

- » 平成23年(2011年)の東日本大震災をはじめ、近年、地震や台風、豪雨などによる大規模な自然災害が日本各地で頻発しており、災害に関する危機意識、安全・安心に関する意識が高まっています。
- » 令和元年(2019年)12月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう国や地方自治体などの対策、対応を十分に検証し、新たな感染症*拡大などの未曾有の危機に関する備えに注力することが求められています。
- » 『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化などに対して、地域の状況に応じた対応策が求められています。

“安全・安心に関する意識の高まり”の主な原因や関連するキーワード

- » 世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大
- » 新たな生活様式*
- » ソーシャルディスタンス*
- » 地震や津波、豪雨災害への対策
- » 災害に関する危機意識の変化・高まり
- » 減災*への取組
- » 振り込め詐欺*など、高齢者を狙った犯罪の多様化

6 コミュニティの変容

- » 個人の価値観やライフスタイルの多様化、核家族*の増加などに伴い、自治会の加入者が年々減少しています。今後は総人口のみならず、世帯数も減少に転じることが予想されており、地縁に基づく地域コミュニティの機能低下が危惧されています。
- » 一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるソーシャルコミュニティ*(ソーシャル・ネットワークなど)が多く生まれています。

“コミュニティの変容”の主な原因や関連するキーワード

- » SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
- » WEB会議
- » 人口の減少・子どもの減少
- » 地域でのふれあい・関わりの希薄化
- » 地域コミュニティの機能低下(地域における支え合いなどの地域力の低下)
- » 自助*・共助*・公助*の展開
- » 地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大(ICTなどの活用、NPO*活動)
- » 地域コミュニティの役割・重要性の再認識

3 市民の声

1 調査等の概要

さまざまな立場の市民のみなさんのまちづくりへの思いや希望などをお聞きして、市民のみなさんの意見を計画に反映するため、6種類のアンケート調査及び「高校生まちづくりワークショップ*」、「新居浜市内で働く若者との懇談会」を行いました。調査等の概要は次のとおりです。

1 市民意向調査

調査期間	平成31年(2019年)1月
対象	対象18歳以上の市民(住民基本台帳による無作為抽出)
配布数	配布数1,500票
有効回収数	有効回収数544票
有効回収率	有効回収率36.3%

2 本市出身者意向調査

調査期間	令和元年(2019年)8~9月
対象	本市出身者及び本市に関係のある人
配布数	590票
有効回収数	222票
有効回収率	37.6%

3 団体アンケート調査

調査期間	令和元年(2019年)8~9月
対象	市内で活動するNPO法人、市民活動団体、ボランティア*団体
配布数	354票
有効回収数	132票
有効回収率	37.2%

4 企業アンケート調査

調査期間	令和元年(2019年)8~9月
対象	市内に所在する事業所
配布数	183票
有効回収数	87票
有効回収率	47.5%

5 都市イメージに関するアンケート調査

調査期間	令和2年(2020年)2月~3月
対象	15歳以上の市民(住民基本台帳による無作為抽出)
配布数	1,400票
有効回収数	589票
有効回収率	42.1%

6 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

調査期間	令和元年(2019年)6～7月
対象	・就学前児童の子どもがいる家庭 ・小学生の子どもがいる家庭
配布数	・就学前児童 1,500票 ・小学生 500票
有効回収数	・就学前児童 859票 ・小学生 256票
有効回収率	・就学前児童 53.7% ・小学生 51.2%

7 高校生まちづくりワークショップ

開催日	令和元年(2019年)10月23日
開催場所	市役所5階大会議室
参加者	市内5高等学校の生徒及び高等専門学校の学生
テーマ	10年後の新居浜市の姿について

8 市内で働く若者との懇談会

開催日	令和元年(2019年)10月31日
開催場所	市役所5階大会議室
参加者	新居浜青年会議所理事長、会員
テーマ	これまでの新居浜市、これからの新居浜市

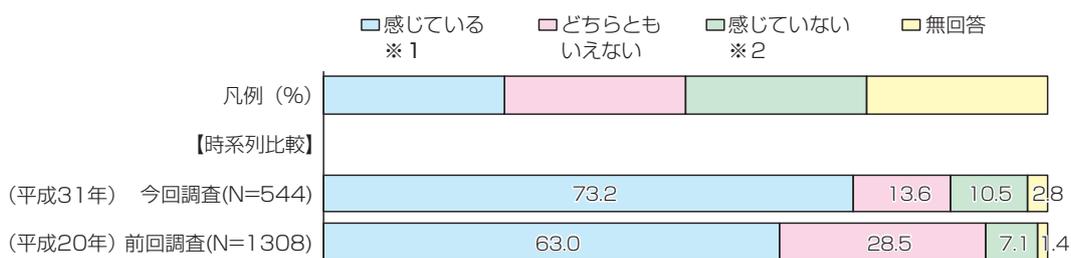
2 調査結果の概要

(1) 市民意向調査

1 本市への愛着

≫ 約7割の方が本市への愛着を実感

≫ 前回調査(平成20年(2008年)10月実施)と比べ、10ポイント上昇



2 今後、本市が力を入れるべきこと

順位	今後、本市が力を入れるべきこと	割合
1位	子育て支援のさらなる充実	40.3%
2位	働きやすい環境の整備	34.4%
3位	公共交通の充実(バス・デマンドタクシー*など)	27.2%
4位	高齢者の生きがい支援施設の充実	23.2%
5位	企業用地の整備と企業誘致による産業の集積	18.8%

3 行政施策への満足度

順位	満足している行政施策	割合
1位	安全でおいしい水の安定供給	22.8%
2位	あなたの住宅の住み心地	16.5%
3位	海、山、河川などの自然環境の豊かさ	16.4%
4位	日用品などの買物の利便性	16.2%
5位	ごみの収集方法や内容について	13.8%

4 行政施策への不満度

順位	不満な行政施策	割合
1位	中心商店街の活性化	22.6%
2位	公共交通の利便性	20.2%
3位	新居浜駅周辺のにぎわいの創出	17.5%
4位	市域外と連結する幹線道路の整備	14.3%
5位	市内にある身近な生活道路の整備	14.2%

5 満足度と重要度による行政施策の市民評価結果

【満足度と重要度の相関図について】

相関図は、縦軸に重要度、横軸に満足度を設定し、各取組の加重平均値を算出し、AからDの4つの性格を持つ領域に整理区分し、満足度と重要度の相関関係を表したものです。

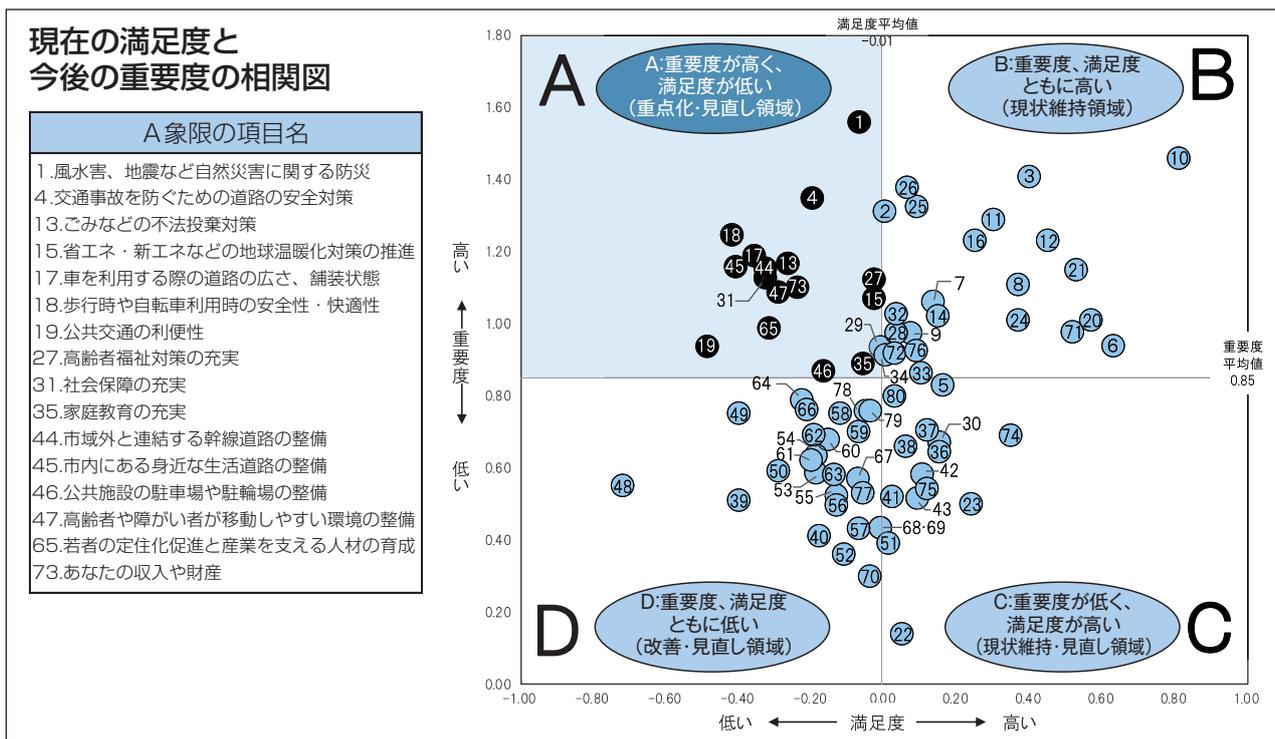
図の上側であれば重要度が高く、右側であれば満足度が高いことを示しています。

【A領域(重要度が高く、満足度が低い領域)の主な施策】

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め、満足度を高める必要のある、今後、最も重要な施策を含む領域です。

A領域には16の施策が含まれており、中でも重要度が高い主な施策は以下のとおりとなっています。

A 重要度が高く、満足度が低い(重点化・見直し領域)領域の主な施策	重要度	満足度
(1) 風水害、地震など自然災害に関する防災	1.56	-0.07
(4) 交通事故を防ぐための道路の安全対策	1.35	-0.20
(17) 車を利用する際の道路の広さ、舗装状態	1.19	-0.36
(18) 歩行時や自転車利用時の安全性・快適性	1.25	-0.42
(45) 市内にある身近な生活道路の整備	1.16	-0.41



【加重平均値の算出について】

本市のさまざまな行政施策について、それらの満足度と重要度をたずねました。

満足度を相対的にどのように判断しているかを比較しやすくするため、加重平均値(満足度平均点)を算出しました。

(重要度の加重平均値も、満足度の加重平均値と同じ方法で算出しています。)

【算出方法】

$$\text{加重平均値} = \frac{(\text{①の回答数} \times +2\text{点}) + (\text{②の回答数} \times +1\text{点}) + (\text{③の回答数} \times 0\text{点}) + (\text{④の回答数} \times -1\text{点}) + (\text{⑤の回答者数} \times -2\text{点})}{(\text{回答総数}) - (\text{「無回答」の人数})}$$

■ 満足度の加重平均値算出のための点数

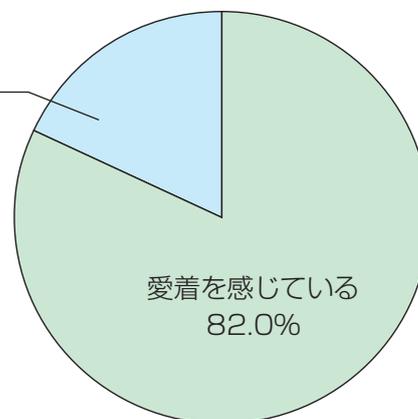
①満足	2点
②やや満足	1点
③どちらともいえない	0点
④やや不満	-1点
⑤不満	-2点

(2)本市出身者意向調査

1 本市への愛着

▶ 約8割の方が本市への愛着を実感

どちらともいえない
愛着を感じていない
無回答
計 18.0%



2 自分が本市に住みたいと思うため、または、住みたいと思う人を増やすために取り組むべきと思うこと

順位	本市に住みたいと思わせるために取り組むこと	割合
1位	雇用の場の確保	60.4%
2位	公共交通の充実	29.7%
3位	子育てに適した環境づくり	26.6%
4位	移住などに関する助成制度の充実	25.2%
5位	商業施設の充実	20.7%

3 本市のいいところ

順位	本市のいいところ	割合
1位	山・川などの自然環境の充実	46.4%
2位	高校・高専などの教育機関の充実	30.2%
3位	地域住民との人間関係・コミュニティの良さ	28.4%
4位	医療施設・サービスの充実	19.8%
5位	文化施設(ホール・図書館)の充実	18.5%

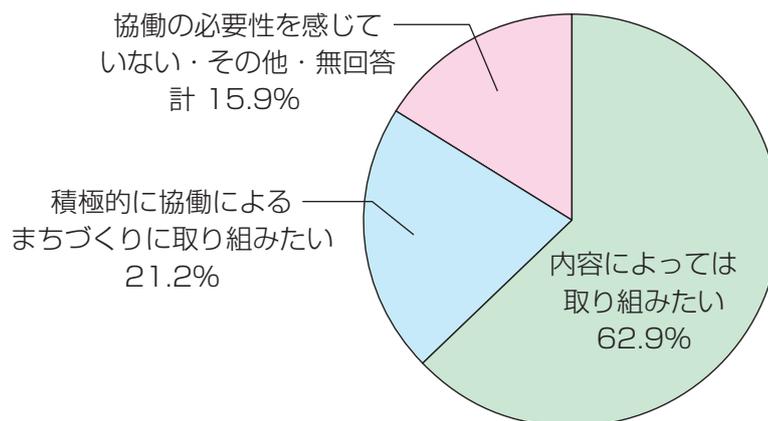
4 本市の課題

順位	本市の課題	割合
1位	交通が不便	48.5%
2位	雇用の場の不足	31.5%
3位	娯楽施設の不足	31.1%
4位	買い物が不便	20.3%
5位	道路などの都市基盤の不足	17.6%

(3) 団体アンケート調査

1 協働のまちづくり活動への取組意向

» 「内容によっては協働によるまちづくりに取り組みたい」が62.9%と圧倒的に多く、「積極的に協働によるまちづくりに取り組みたい」と合計すると、『協働によるまちづくりに取り組みたい』団体は8割以上



2 活動をしていく上で困っていること

順位	主に困っていること	割合
1位	会員の高齢化が進んでいる	56.8%
2位	会員数が減少している	43.9%
3位	活動資金が不足している	32.6%
4位	活動が停滞・縮小している	22.7%
5位	活動に関する住民の関心が低い	19.7%

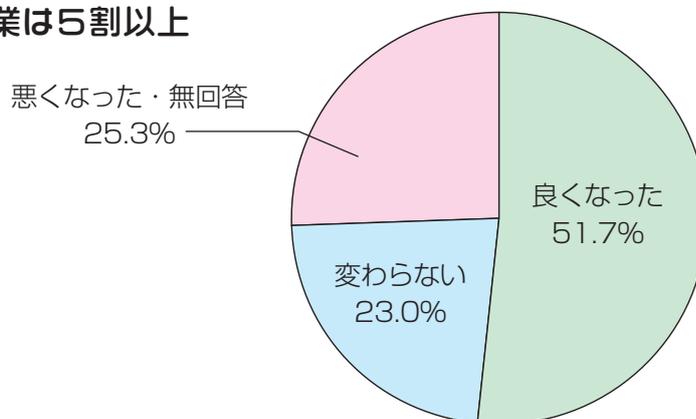
3 活動をしていく上で行政に望む支援策

順位	行政に望む支援策	割合
1位	市民への活動内容の広報・PRに関する支援	45.5%
2位	活動費の助成	40.2%
3位	活動の成果が生かされるしくみづくり	23.5%
4位	意見交換会などの機会の充実	17.4%
5位	会議などに利用できる場所の提供	12.1%

(4) 企業アンケート調査

1 10年前と比較した経営状況

» 経営状況が良くなった企業は5割以上



2 事業を行っていく上での今後の課題

順位	今後の課題	割合
1位	雇用の維持	69.0%
2位	後継者の育成	62.1%
3位	顧客の確保	39.1%
4位	取引先の新規開拓	34.5%
5位	資金の確保	19.5%

3 産業を振興し活性化させるために必要な取組

順位	産業を振興し活性化させるために必要な取組	割合
1位	産業を担う人材の育成	48.3%
2位	地域ブランド*の創造などによる地場産業の育成・強化	43.7%
3位	産学官の連携強化による新事業などの育成と企業の競争力強化	36.8%
4位	企業立地に関する優遇措置の充実による企業誘致	35.6%
5位	観光の振興	29.9%

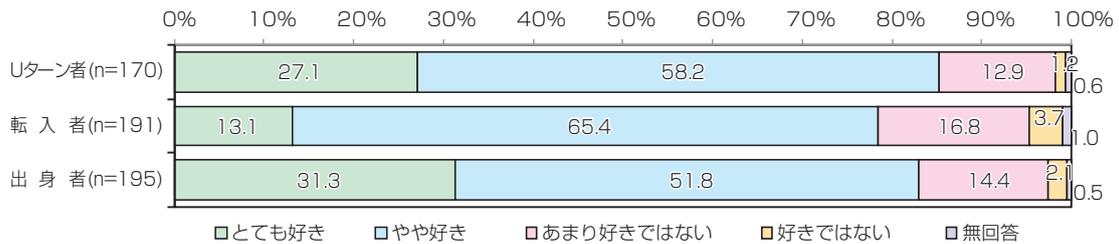
4 取り組んでいる社会貢献活動の内容

順位	取り組んでいる社会貢献活動	割合
1位	金銭の寄附(助成金や奨学金などを含む)	53.4%
2位	従業員へのボランティア活動に関する支援	34.5%
3位	場所の提供(所有施設の開放など)	29.3%
4位	物品の寄贈	27.6%
5位	イベントの開催(チャリティーコンサート、シンポジウムなど)	2.4%

(5) 都市イメージに関するアンケート調査

1 本市の好意度

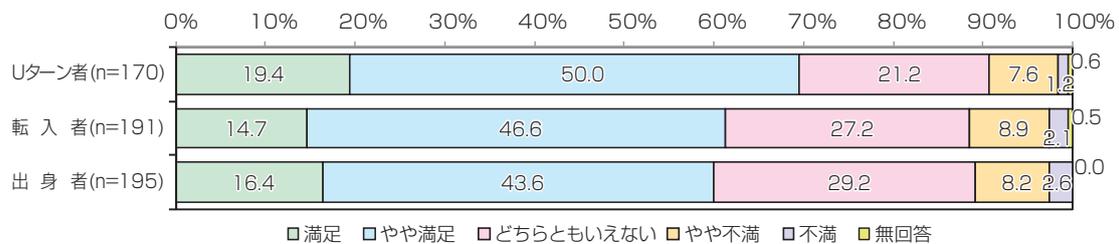
- » 「本市がとても好き」の割合は、出身者が31.3%で最も多く、次いでUターン者27.1%、転入者13.1%の順。
- » 移住してきた人(Uターン者・転入者)の方がずっと住んでいる(出身者)人に比べ、好意度が高い人の割合が低い。



※出身者：本市内で生まれ、ずっと住み続けている人(195人)
 ※Uターン者：本市内で生まれ、市外に住んでいたことがあり、戻ってきた人(170人)
 ※転入者：市外で生まれ、本市に引っ越してきた人(191人)

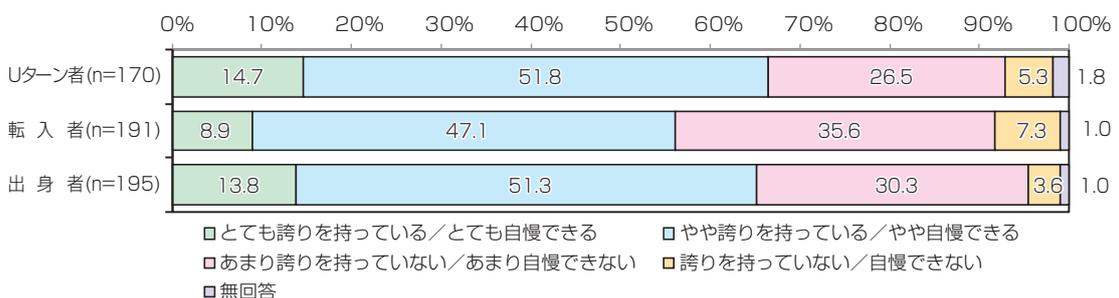
2 本市の住みごころ

- » 「本市の住みごころ」について、「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の割合は、Uターン者69.4%で最も多く、次いで転入者61.3%、出身者が60.0%の順。
- » 移住してきた人(Uターン者・転入者)の方がずっと住んでいる人(出身者)に比べ、住み心地に満足している人の割合が高い。



3 本市に関する誇り・自慢

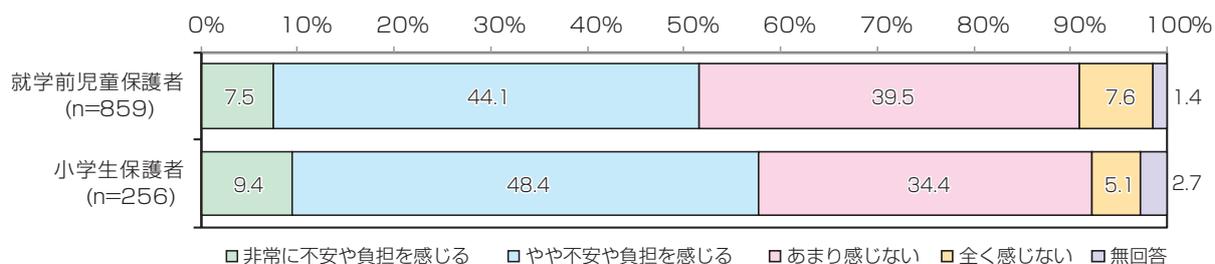
- » 「本市に関する誇り・自慢」について、「とても誇りを持っている／とても自慢できる」と「やや誇りを持っている／やや自慢できる」を合わせた『誇りを持っている／自慢できる(合計)』の割合は、Uターン者66.5%で最も多く、次いで出身者65.1%、転入者が56.0%の順。



(6) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

1 子育てに関する不安や負担

▶ 子育てに不安や負担を感じる割合は就学前児童保護者で約半数(51.6%)、小学生保護者で6割近く(57.8%)



2 子育てに関する悩み

順位	就学前児童保護者の悩み	割合	小学生保護者の悩み	割合
1位	育児の方法(しつけなど)に関すること	53.6%	子どもの教育に関すること	43.0%
2位	経済的な不安や負担に関すること	34.0%	育児の方法(しつけなど)に関すること	42.6%
3位	発達・発育に関すること	32.9%	経済的な不安や負担に関すること	32.0%
4位	子どもの教育に関すること	32.4%	子どもを叱りすぎているような気がする	29.3%
5位	食事や栄養に関すること	31.8%	友だち付き合い(いじめなどを含む)に関すること	28.9%

3 仕事と子育てを両立させるために必要なこと

順位	就学前児童保護者の悩み	割合	小学生保護者の悩み	割合
1位	子育てに関する職場の理解	85.0%	子育てに関する職場の理解	77.7%
2位	家族の理解と協力	79.9%	家族の理解と協力	69.5%
3位	子どもの病気やけが、学校の参観日などに休暇がとれる制度の導入	73.3%	子どもの病気やけが、学校の参観日などに休暇がとれる制度の導入	64.1%
4位	労働時間の短縮や勤務時間の弾力化	57.2%	労働時間の短縮や勤務時間の弾力化	39.5%
5位	育児休業の延長や育児休業手当の支給など育児休業制度の充実	42.5%	放課後児童クラブ*などの充実	30.1%

4 子育てしやすい社会のために必要と思う支援

順位	就学前児童保護者の悩み	割合	小学生保護者の悩み	割合
1位	働きながら子育てできる環境	75.2%	働きながら子育てできる環境	60.5%
2位	安全安心な子どもの遊び場の充実	63.3%	安全安心な子どもの遊び場の充実	60.5%
3位	子連れでも利用しやすい道路や建物・施設などの整備	59.6%	子どもが自然とふれあう場や機会の充実	41.8%
4位	子どもが自然とふれあう場や機会の充実	44.2%	子連れでも利用しやすい道路や建物・施設などの整備	38.7%
5位	多様な保育事業の拡充	39.2%	子育てに困った時に気軽に相談できる場所の充実	25.8%

(7) 高校生まちづくりワークショップ

テーマ：10年後の新居浜市の姿について

■本市の特徴

- » 本市は、豊富な自然、文化、歴史、産業、教育、医療などが充実している。
 - » 交通機関、施設を充実させることにより、もっとよい市になる。
 - » 本市の魅力をもっと外に発信する必要がある。
-

■高齢者の交通手段

- » 高齢者の免許返納が進められる中、返納後の高齢者の交通手段として、交通機関で使用できる利用券を配布してはどうか。
-

■本市の良さのPR

- » 街灯や信号機が少ない箇所がある。以前、街灯が故障した際に、市役所への連絡先が分からなかった。もっと、市民と市役所の距離が身近に感じられるようにすべき。それを市内外に発信し、住みやすい街としてPRすべき。
-

■本市のPRと住む人の増加

- » 本市には大型の店が多いので、生活に必要なものが豊富に揃う。こうした生活面の強みをPRして、転出する人を留める。
 - » 本市に転入する人に中学生以下の医療費が無料であることをPRすれば、本市に住む人が増加する。
-

■祭り

- » 秋の地方祭は本市全体で学校や仕事を休みにして、祭りを盛り上げる。
-

■別子銅山

- » 別子銅山を知らない若者が多い。小学校だけでなく、中学校・高校でも別子銅山の学習を深めることで、若者がその歴史をより深く知ることができる。
 - » 別子銅山の歴史を知れば、本市に誇りをもつ若者が増え、これからの本市のまちづくりに貢献してくれる。
-

■働く場所の確保と若者人口の増加

- » 本市には働ける場所があまりないイメージがある。働ける場所を増やしてほしい。
 - » 本市は住友のイメージが強く、他にどんな仕事や会社があるのか知らない高校生が多い。どんな会社があるのか、起業のしやすさなどをわかりやすくアピールし、本市の若者を増やす。
-

■外国人に空き家を紹介

- » 外国人が増えていると同時に空き家も増えている。本市で生活する外国人に空き家を紹介し、住んでもらえば、空き家問題や市内企業の労働力確保にプラスになる。
-

(8)市内で働く若者との懇談会

テーマ：これまでの新居浜市、これからの新居浜市

■本市の強み

- » 住友の企業城下町であり雇用が安定し、住友が培った文化がある。
- » ものづくりのまちとして、技術力が高い。
- » 市民が愛する太鼓祭りがある。

■本市の弱み

- » 市全体の中心部がなく、また、突出するものがない。
- » 本市の道路は整備が遅れている。また、市内に空き家が多い。
- » 市内に大学がないことや若者をとどめておく魅力がないため、市外に流出する。
- » 人材が不足している。
- » 子どもが病気をした時に安心して預けられる施設が少ない。
- » 投票率が低い。イオンモールや高専を投票所にすれば、投票率が上がるのでは。

■今後の取組や課題など

《産業活性化について》

- » ものづくりの高い技術力を生かして、住友関係以外からの受注を増やす。
- » 市の業務発注の際、市内の業者を優先して指名し、地元の経済を守る。
- » 人材確保に重点を置く。
- » 外国人労働者に技術を覚えてもらい、定年まで働けるように法改正する。
- » 空き家を活用する計画をつくる。
- » 日常生活を変えるような店舗の誘致などを進める。

《太鼓祭り》

- » 太鼓祭りを四国三大祭りとしてPRし、集客したいので、週末開催を検討する。
- » 一宮の杜ミュージアムや山根のかきくらべをPRし、市外から見に来てもらう。

《観光》

- » 本市出身の芸術家が多いので、別子銅山を舞台にしたアニメをつくり、PRする。
- » 東平を観光の目玉とするため、水樹奈々さんに協力してもらって聖地にする。

《移住・定住》

- » 震災などに遭われて困っている人に市に住んでもらう。
- » 充実した保育施設、子育てしやすい環境などをPRする。

《駅南地区》

- » 本市をイメージできるランドマーク*をつくる。
- » コンサートなどが可能な規模の施設をつくる。
- » ある程度の規模で一定の経済効果が見込めるスポーツ施設をつくる。

《その他》

- » 都市計画に基づいたまちづくりを進める。
- » 医師確保の費用負担について、西条市や四国中央市と連携する。
- » 自治会の再建や人のつながりを再構築する必要があり、子ども会を地域活動への参加のきっかけにするなど、子どもを中心としたコミュニティづくりを進める。
- » 車道部分に引かれているブルーラインを高齢者が通っており、危険である。

4 本市の特性・外部環境

時代の潮流、市民の声、本市の概況などを基に、本市が持っている強み、弱みとともに、外部環境(機会・社会的背景)を整理して本市の特性を以下に示しています。

《本市の特性・外部環境》

強み

- » 瀬戸内海、四国山地の豊かな自然と温暖な気候
- » 近代化産業遺産*群や太鼓祭りなどの豊富な観光資源
- » 住友諸企業、地場中小企業などの産業集積
- » 医療施設などの生活基盤が充実しており、住みやすい
- » 四国のほぼ中央に位置し、四国内・外への交通アクセスの利便性が高い

機会

- » SDGs達成に向けた機運の高まり
- » 地縁にとらわれない新たなコミュニティの増加・拡大(SNS)
- » ICT(情報通信技術)の飛躍的進歩と普及
- » 国の地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガス*の2030年度中期削減目標の達成に向けた取組の推進
- » 再生可能エネルギー技術の進展
- » 地方創生に向けた取組の加速
- » インバウンドの増加

弱み

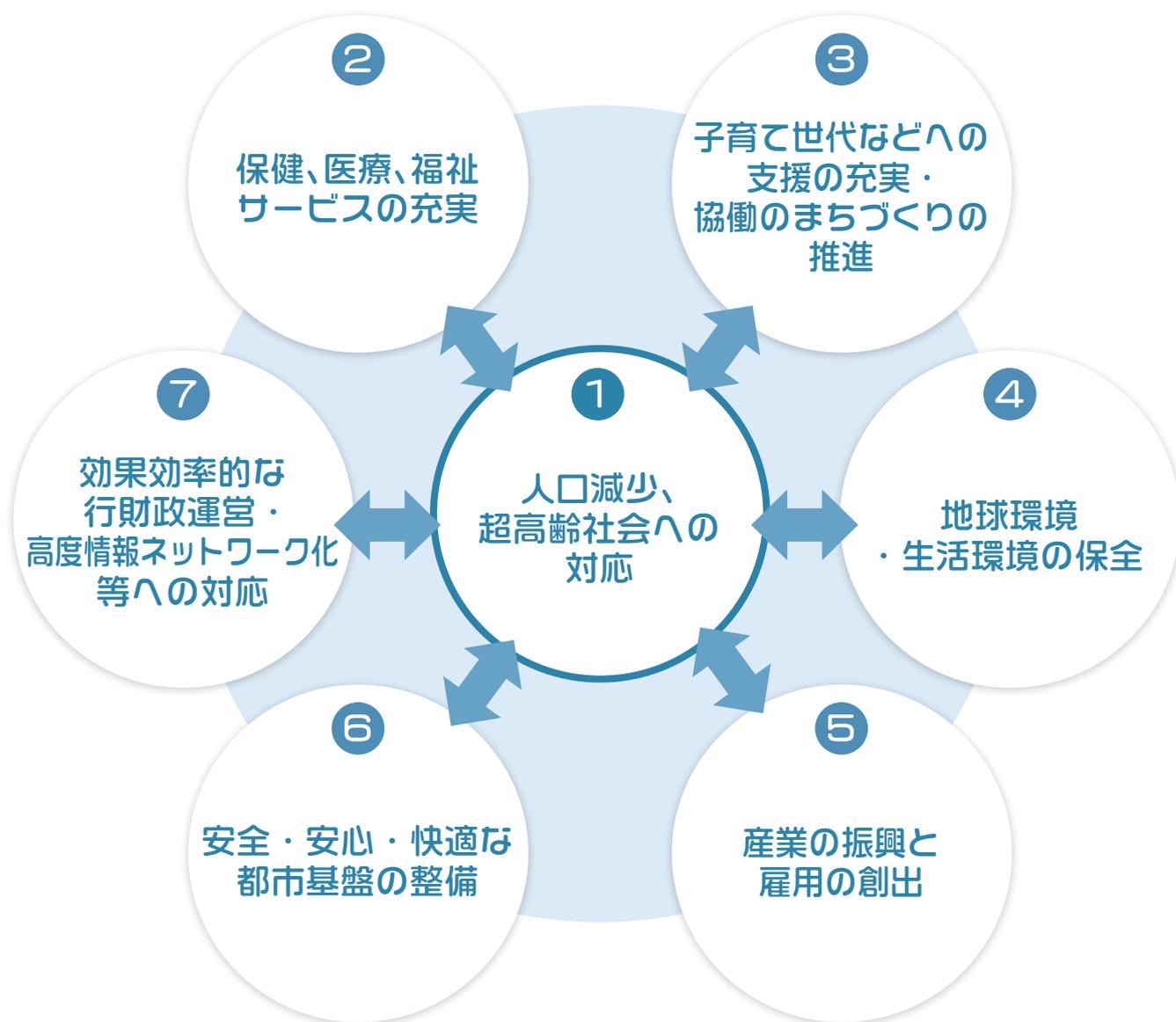
- » 市内に大学がないため、多くの高校生が卒業後に市外転出
- » 基幹産業である「ものづくり産業」における熟練技能者の高齢化と技能伝承の遅れ
- » 限定された公共交通手段
- » 十分に生かされていない観光資源
- » 都市機能、生活機能が分散された都市構造
- » 道路渋滞などの交通問題
- » 企業と求職者のミスマッチ*

社会的背景

- » 災害や新たな感染症まん延に関する危機意識の高まりと対応の必要性
- » 人口減少、少子・超高齢社会の進展
- » 成長から成熟への社会経済の変化による市内経済の転換の必要性
- » 高度情報ネットワーク化とグローバル化への対応の必要性
- » 限りある地球資源の枯渇を危惧するなど、環境に関する意識の変化と対応の必要性
- » 地域住民のつながりの希薄化によるコミュニティの変容への対応の必要性

5 本市の主要課題

「本市の概況」、「時代の潮流」、「市民の声」、「本市の特性・外部環境」などを基に、本市の主要課題を7つの枠組みで整理しています。



1 人口減少、超高齢社会への対応

人口の減少と少子・超高齢化に起因するさまざまな課題へ対応する必要があります。

- » 国立社会保障・人口問題研究所による予測をベースとした本市の将来推計人口は、令和42年(2060年)には86,326人まで減少すると予想されています。こうした予測を踏まえ、本市における人口減少問題への対応策として、「新居浜市人口ビジョン」及び「新居浜市総合戦略」を策定し、令和42年(2060年)に人口9万人を維持することを目標に取り組んでいます。
- » 人口の減少と少子・超高齢化の進展とともに、生産年齢人口(15～64歳人口)の減少は、市民生活のあらゆる場面に影響を与えることとなるため、本市の最重要課題として、人口減少問題に取り組むことが求められています。

2 保健、医療、福祉サービスの充実

介護サービス受給者、認知症高齢者の増加に対応する必要があります。

- » 老年人口の増加に伴うひとり暮らし高齢者の増加、それに伴う介護サービス受給者、認知症高齢者の増加に対応する必要があります。

障がい者への理解と対応が求められています。

- » 障がい者(児)への各種サービスの充実を図るとともに、障がい者(児)への理解と社会参加を促進する必要があります。

地域共生社会^{*}の実現が求められています。

- » 地域福祉意識を醸成するとともに、社会福祉団体やボランティアを育成し、地域共生社会の構築に努める必要があります。

医療施設や生活環境に恵まれた住みやすい環境づくりが必要です。

- » 本市は東予地域の救急医療の中心として、救急医療体制や医療施設が充実していますが、本市においても医師不足などの問題が顕在化しています。
- » 新型コロナウイルス感染症のまん延・拡大を踏まえ、感染症への備えと医療体制の充実が求められています。

3 子育て世代などへの支援の充実・協働のまちづくりの推進

多様な子育て支援ニーズへの対応と健やかに子どもが育つ環境づくりが必要です。

- » アンケート(市民)では、今後、本市が力を入れるべきこととして、『子育て支援のさらなる充実』と回答した人が最も多くなっています。
- » 多様化する子育て支援ニーズ*に対応した環境づくりや支援が求められています。

協働によるまちづくりに主体的に活動する人や団体の育成・支援が必要です。

- » アンケート(市民)では、本市への愛着を感じている人は7割を超えています。
- » アンケート(団体)では、活動する上で困っていることは、『会員の高齢化が進んでいる』、『会員数が減少している』、『活動資金が不足している』と回答した団体が多くなっています。また、行政に望む支援策は、『市民への活動内容の広報・PRに関する支援』、『活動費の助成』と回答した団体が多くなっています。
- » 本市では、さまざまな分野の市民団体が自主的に活動しており、多様な地域主体の異なる特性を生かし合う協働のまちづくりの土壌があります。こうした活動を支援し、より一層、市民と行政の協働のまちづくりを進める必要があります。

4 地球環境・生活環境の保全

地球環境の保全が求められています。

- » 地球環境問題は、市民の日常生活にも直結する重要な課題であり、本市においても、地球温暖化対策などを推進する必要があります。
- » 環境活動の活性化により、市民の地球環境保全への意識向上を図る必要があります。

自然環境の保全と快適な生活環境づくりが求められています。

- » 誰もが住みたくなるまちづくりのため、本市の豊かな自然を保全しつつ、衛生的で快適な生活環境づくりを進める必要があります。

5 産業の振興と雇用の創出

今後の成長力への懸念に対応する必要があります。

- » 市内中小企業においては、熟練技能者の高齢化と技能伝承の遅れ、若手人材の不足などの問題から、今後の成長力を懸念する企業が増加しています。
- » 市が整備した企業用地はほぼ完売しており、次期工業用地の確保に向けた取組が必要となっています。

住友諸企業、地場中小企業などの発展の支援と雇用の場の確保が必要です。

- » 臨海部を中心に、住友諸企業や地場中小鉄工業などが集積しており、本市の基幹産業として、今後も、これらの企業の発展を支援するとともに、雇用の場を確保する必要があります。
- » アンケート(出身者)では、本市の課題や市が取り組むことは、『雇用の場の不足』『雇用の場の確保』と回答した人が多く、アンケート(企業)では、企業活動の課題は、『雇用の維持』『後継者の育成』と回答した企業が多くなっています。この企業と求職者のミスマッチの解消が課題となっています。

6 安全・安心・快適な都市基盤の整備

都市機能、生活機能が分散された都市構造への対応を検討する必要があります。

- » 本市は、合併による市域の拡大や地理的条件により、市街地が分散された都市構造となっています。
- » このため、都市の拠点性が弱く、また、都市機能の維持に係るコストの増大などが懸念されており、都市機能や居住機能がまとまって立地する持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

公共交通や道路渋滞などの交通問題への対応策を検討する必要があります。

- » 本市は、JR予讃線の新居浜駅のほかに2つの駅があります。また、市内各所を結ぶバス路線がありますが、公共交通空白地域があり、高齢化が進行する中で交通弱者*の移動手段の確保が懸念されており、対応策を検討する必要があります。
- » 市の骨格となる幹線道路の整備が遅れており、そのため、一部で道路渋滞がみられ、市民生活や産業活動に影響を与えており、対応策を検討する必要があります。
- » アンケート(出身者)では、本市の課題は、『交通が不便』と回答した人が多くなっています。

災害、犯罪などへ対応する必要があります。

- » ウイルス感染症のまん延・拡大や自然災害、犯罪の多様化などに関する安全・安心意識の高まりなどに対応する必要があります。
- » アンケート(市民)では、本市の望ましい将来像としては、『安全なまち』と回答した人が最も多く、また、重要度が高く、満足度が低い、重点的に実施すべき施策は、『風水害、地震など自然災害に関する防災』『交通事故を防ぐための道路の安全対策』などとなっています。

7 効果効率的な行財政運営・高度情報ネットワーク化等への対応

限られた行政資源の中で多様化する行政需要に対応する必要があります。

- » 全国的に人口減少が進む中、地方財政は厳しい状況にありますが、本市の財政状況は比較的バランスがとれており、現在の水準を維持しながら、計画的に事業を実施することにより、財政の健全性を維持・強化していくことが求められます。
- » 市の保有する公共施設の約4割が昭和40年代後半から50年代に建設されており、今後それらの施設が更新時期を迎え、財政的に大きな負担となることが懸念されています。施設の更新費用を軽減し、平準化を図るためには、長期的かつ経営的な視点で、施設の長寿命化対策を行い、施設の処分、統廃合についても検討、実施する必要があります。

急速に進む高度情報ネットワーク等へ対応する必要があります。

- » 新型コロナウイルス感染症対応に伴う国の支援策等の実施を通じ、一部の手続きに遅れや混乱が生じるなど、行政分野におけるデジタル化、オンライン化の遅れが喫緊の課題となっています。本市においても、ポストコロナ時代の「新たな日常」を見据え、行政手続きのオンライン化や電子処理化等の取組を迅速に進める必要があります。
- » 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークや遠隔教育などのリモートサービスの活用・定着が進むとともに、働き方を見直したり、地方移住を前向きに考える人が増えています。こうした機運をチャンスと捉え、移住・定住促進施策の強化・充実を図るとともに、居住地としての本市の魅力を高め、効果的な情報発信に努める必要があります。